

令和3年8月25日

保護者の皆さまへ

大阪府立生野高等学校
校長 浅田 充彦

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業の延長のお知らせ

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

8月24日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めております。

保健所が実施した疫学調査（接触者に関する調査）の結果、一部の生徒について「濃厚接触者」に該当すると示されました。現在、該当する生徒については、保健所からの自宅待機の要請により、自宅にて健康観察を実施しているところです。

濃厚接触者に該当する生徒及びその保護者につきましては、該当者全員に対して連絡が終了したことを確認いたしましたので、現時点で保健所又は学校から個別連絡のない方につきましては、濃厚接触者には該当していないことを取り急ぎお知らせいたします。なお、学校の再開につきましては、改めてご連絡させていただきます。

また今後の対応について、保健所に確認したところ、特定された濃厚接触者において「陽性」が確認された場合は、新たに確認された感染者にかかわり、あらためて、保健所による疫学調査（学校における調査）が実施される可能性があるとのことでした。

本校といたしましても、生徒及び保護者の皆様が安心して登校できるよう、可能な限り学校の体制整備を図ったうえで学校を再開したいと考えております。

つきましては、8月28日（土）まで、臨時休業を延長いたします。今後の状況により、期間の短縮や、さらに延長となる可能性もありますので、学校再開については改めてご連絡させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ詳細が明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 藤中 浩一 電話 072-332-0531

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

藤井寺市・富田林市 06-7166-9911 / 大阪市 06-6647-0641 / 堺市 072-228-0239